

# 3

## 定期借地権をつかった コーポラティブ住宅

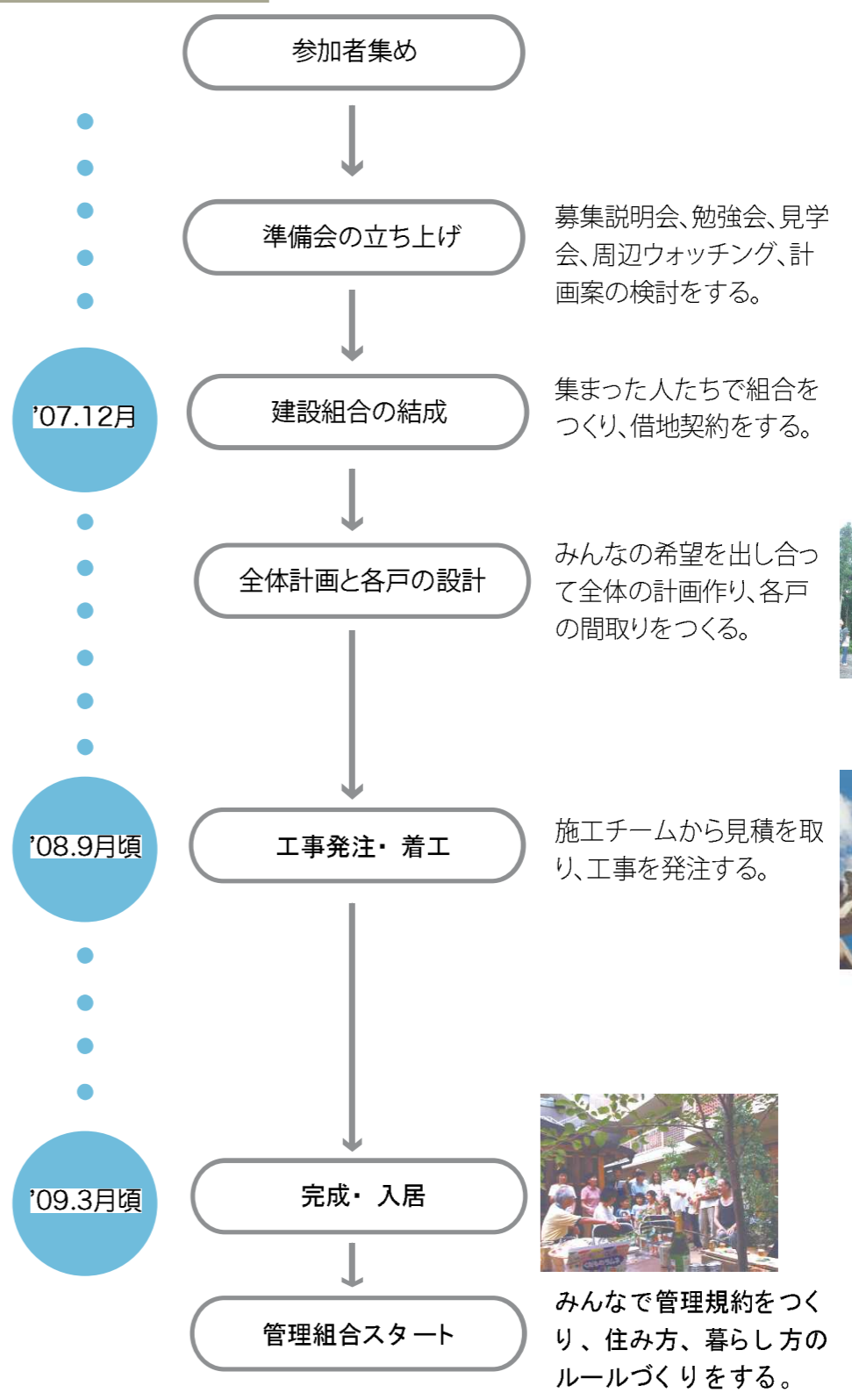
### コーポラティブハウスとは

住まいを求める人々が集まって組合を結成し、共同で土地の取得、建物の設計、工事発注、その他の業務を行い、住宅を取得し、管理していく方式のことです。

### コーポラティブハウスの特徴

<p><b>住み手主体</b></p> <p>出来上がったマンションや建売住宅を購入するのとは違って、建物や間取り、自らの住まい環境づくりに希望が生かれます。</p>  <p>犬や猫との生活を楽しむ</p>	<p><b>よりよいコミュニティ</b></p> <p>共同の住まいづくりの過程で住む人同士が、入居前から互いに知り合い、良好なコミュニティがはぐくまれます。</p>  <p>隣人たちと餅つきでなごむひとときを</p>
<p><b>実費主義</b></p> <p>余分な経費を削減し、実費で住宅を建設できます。また、かかる費用がみんなに良く見え、納得のいくコスト管理ができます。</p>  <p>地鎮祭も手づくりで</p>	<p><b>豊かな環境</b></p> <p>個々の住まいを主体的に豊かにつくれるとともに、入居者が話し合って共同の庭や集会所をもつなど、豊かな環境を生み出すことができます。</p>  <p>屋上緑化や庭造りなども手づくりで</p>

### おおまかなスケジュール



### 定期借地権

土地を借りる期間を限定した借地権のことです。土地を購入することなく、権利金や保証金、地代だけで住宅を取得することができるので、取得費を低く抑えることが可能です。

